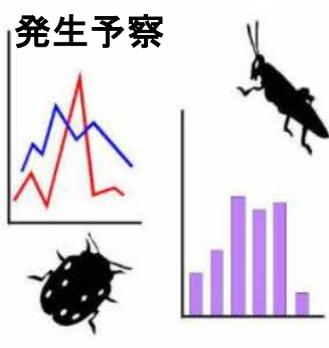
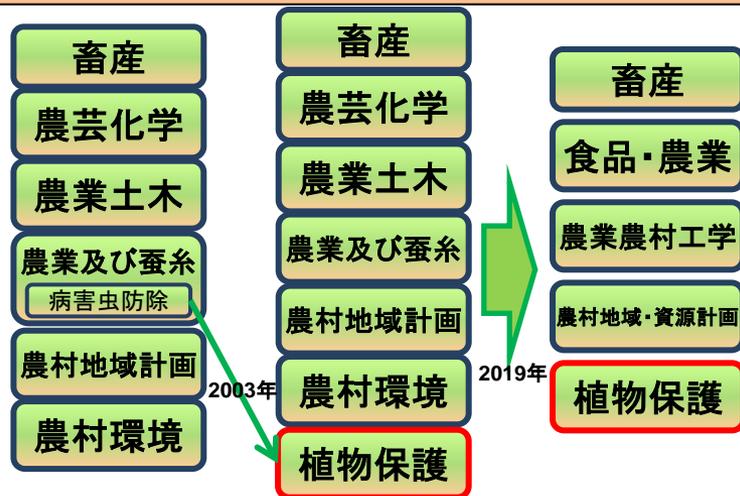


農業部門 植物保護

●内容: 病害虫防除、雑草防除、発生予察、診断、農薬その他植物保護に関する事項

●2003年(平成15年)に新設
それまで農業部門・農業及び蚕糸に組み入れられていた病害虫防除の分野が独立する形で新設された。

◎誕生には植物保護関連5学会が関与



関連学会のホームページ上のパンフレットより引用

食料生産の確保、生活環境の保全等に果たす植物保護の役割はますます高まると考えられます。新しい病害の発生と蔓延に対処しなければなりません。「専門知識と豊かな経験を有し、また公益を確保するため、高い倫理観を備えた技術者」である技術士の慎重かつ素早い判断が植物保護には必要で、継続した研さんと次の世代の育成により、この分野のポテンシャルをさらに高めます。